

～世界に誇れる「ちゅら島」をめざして～

沖縄県を美しくしていくため、県民一人ひとりが次のことを心掛けましょう。

1. 捨てない、捨てさせない、守礼の心でちゅら島の実現!
2. 屋外のごみは、原則持ち帰りの徹底を!
3. できるところから、環境美化の取組みを!

ポイ捨てをなくすために・・・

クルマからのポイ捨て

車窓から空き缶やペットボトルなどを平気で道路や路肩に捨てる人がいます。これは美観を損なうだけでなく大変危険です。



社内にゴミ箱や袋を準備しておきましょう。

タバコのポイ捨て

タバコのポイ捨ては重大なマナー違反です。捨てた吸い殻から火災が発生しないとも限りません。



屋外でタバコを吸う時は必ず携帯用吸い殻入れを持ち歩きましょう。

ガムのポイ捨て

道路に捨てられたガムを踏んで嫌な思いをした経験はありませんか。ぜったいにやめましょう。



ガムは包み紙にきちんとくるんでゴミ箱へ捨てましょう。

この条例に関するお問い合わせは、下記にお願いします

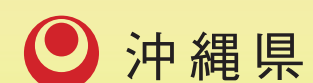
沖縄県文化環境部環境整備課

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

TEL (098)866-2231

FAX (098)866-2235

URL www.pref.okinawa.jp/kankyoseibi/welcome.htm



ちゅら島 環境美化条例

～世界に誇れる「ちゅら島」をめざして～